

# ゆうあい報 おたぴたる

新年号



特定医療法人  
**祐愛会織田病院** ODA REGIONAL MEDICAL CENTER

発行者 祐愛会織田病院企画室  
責任者 織田 正道

< 院内報 >

## 急性期医療から在宅医療へのシームレスな流れを加速する！ — 二〇一二年グループ方針 —

特定医療法人祐愛会理事長  
織田 正道

新たな希望を抱きながら、二〇一二年がスタートしました。

昨年二〇一一年は、三月十一日の東日本大震災によって、日本人にとって忘れられない年となりました。改めて被災地の日も早い復興を心から祈りたいと思います。

さて、今年の新成人は百二十万人と、これまでで最も少なかったようですが、先日新聞に、特記すべき記事が載っていました。その内容は、成人式のアンケート調査にて、新成人の八割近くが「自分たちの世代が日本を変えていきたい、良くなってほしい」と考えていると言った喜ばしい記事でした。今や日本だけではなく、欧州や米国までもが、多くの困難に直面しており、世界が大きく変わり始めています。このような激動の時代に、これからの日本を背負う若い人たちが、この様な気概を持っていくことに、勇気を貰ったような気がします。我々も、未来への夢と希望を持ち、今年も新たな目標に向かって進んでいきたいと思えます。

先般、政府が提示した「社会保障・税一体改革案」において、二〇一五年における医療・介護サービスのあり方の具体的なイメージが示されました。この内容は、我々が目指している方向と基本的に一致しています。今年も、これまでの取り組みを更に発展させ、保健・予防・医療・介護の一体的サービス提供が可能となるような質の高い「総合ヘルスケアシステム」の構築を進めていきます。当地域は、七五歳以上の人口増加が、全国より五年一〇年早く進んでおり、今後八五歳以上の高齢者人口も急激に増加していくことが明らかになっています。このように地域人口年齢構成が変化の中で、急性期医療のあり方も変わってきています。今年も特に在宅医療との連携に向けた取り組みを加速させたいと思えます。まずは当院の開放型病床登録医の先生方と具体的な方策を検討し、在宅療養支援診療所のバックアップ機能の強化を図ります。並行して、訪問看護ステーションとの連携強化を進め、看護スタッフの増員もおこないたいと思えます。

また、介護分野においては、国が進める「地域包括ケアシステム」の構築に迅速に対応する

ため、一般社団法人「ゆうあい社会福祉事業団」を開設します。これにより利用者のニーズに合わせて、個別性を重視した多機能で多様性のある在宅サービスの展開が可能になるものと考えます。

それではここに「二〇一二年グループ方針」を示します。

### ◎二〇一二年グループ方針

「超高齢社会のニーズに対応し、地域の人々が安心して健やかな生活が送れるように、保健・予防・医療・介護の各分野がシームレスに提供できる総合ヘルスケアシステムの構築を目指します。」

#### ◎保健・予防分野

「地域の人々の健やかな暮らしを守るため、生活習慣病の予防・改善に継続的に取り組みます。」

- 一 人間ドック、専門ドック(脳・乳腺ドック)、二次検診へ積極的に取り組みブランド化を図る
- 二 行政と協力して特定健診・特定保健指導の受診率アップに努める
- 三 ヘルスアップ事業(ウォーキング教室)の継続を図る
- 四 糖尿病はじめとする生活習慣病市民公開講座を恒例化(隔月)し、地域への浸透を図る

#### ◎医療分野

「地域の人々に信頼される急性期病院として、更なる医療の質の向上と、効率化を目指します。また、在宅医療や介護分野と一体的なサービスを進めます。」

- 一 地域に選ばれる病院づくり
  - ①急性期機能の充実を図る
  - ・ 常勤医師の三〇人体制に向け、積極的に医師確保を行う
  - ・ 救急患者受入れ体制を充実し、救急隊との連携を強化する

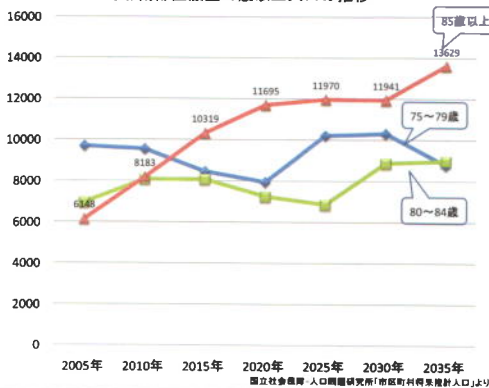
- ・ 紹介患者を増やし、新規入院患者一〇%増を目指す
- ・ 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションのバックアップ機能を強化する
- ② 地域の連携を推進する
  - ・ 連携センターを地域医療・介護連携の要とし、更なる充実を図る
  - ・ 医療と介護(基本)情報を電子化し、グループ内の一元化と共有化を図る
  - ③ 更なる医療の質向上を目指す
    - ・ TQM (Total Quality Management) を推進する
  - ④ コミュニケーション能力を向上する
  - 二 スタッフに選ばれる職場づくり
    - ① 医師・看護師・薬剤師・ドクタークラーク・コメディカルなど多職種役割分担を明確化し、チーム医療を推進する
    - ② ワークライフバランス(多様な勤務形態)を推進する
    - ③ 二四時間保育を整備する
    - ④ 業務の効率化を図り、時間外勤務の短縮を目指す
    - ⑤ 人事制度の刷新を行う(考課者のマネジメント教育徹底)
    - ⑥ グローバルナースの採用と育成を強化する
- 三 セイフティーマネジメント(医療安全・院内感染防止)の更なる向上に努める
- 四 海外研修の充実を図る
- ・ Palmoni Medical Center (ハワイ) 研修プログラムを確立する
- 五 二〇一二年病院設備計画認定更新に取り組む
- ・ 各部署からなる準備委員会スタート

#### ◎介護分野

「医療との一体的なサービス提供を進めると共に、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めます。」

- 一 地域包括ケアシステムの実現を目指す
  - ① 介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援機能の充実を図る
  - ・ 回転率一〇%以上、在宅復帰率五〇%以上を維持する
  - ・ ショートステイの拡大、ルームシェアリングを進める
  - ・ リハビリ機能の充実を図る
- ② 医療とのシームレスな連携を推進する
- ・ 医療との基本電子情報の一元化と共有化を推進する
- ③ 新たな事業の展開と既存事業のバージョンアップを図る
- ・ 認知症デイサービスを二カ所新規開設(古枝、七浦)する
- ・ 認知症デイサービス「ほのぼの」十二時間サービスタ提供を進める
- ・ 小規模多機能型居宅介護のサテライト開設に向けて取り組み
- ・ 二十四時間型定期巡回・随時対応型サービス導入に向けて取り組み
- ・ サイバ付付き高齢者向け住宅開設に向けて取り組み
- ④ 人材採用・育成のための専属部門開設する
- ・ 介護スタッフの能力向上に向けて、「認知症ケア」の教育研修を強化する
- ・ コミュニケーション能力を向上する
- ・ 外国人介護スタッフの採用と育成を強化する

図)南部医療圏75歳以上人口の推移



- ① ワークライフバランス(多様な勤務形態)の更なる推進する
- ② 子育て支援体制を充実する
- ③ 業務の効率化を図り、時間外勤務の短縮を目指す
- ④ 人事制度の刷新を行う(考課者のマネジメント教育徹底)
- ⑤ セイフティーマネジメント(転倒転落防止、院内感染防止)の更なる向上に努める
- ⑥ 地域密着サービスは、「ゆうあい社会福祉事業団」への円滑な事業所変更を進める

# ゆうあいビレッジの展望 地域包括ケア 実践に向けて

ケアコートゆうあい施設長  
千々岩 親幸

年が明けて、今年四月の介護保険制度改正がいよいよ間近に迫ってきました。皆さんもご存知の通り日本は超高齢化の階段を急速に駆け上がっています。二〇一五年にはいわゆる団塊の世代の方々すべてが(前期)高齢者となり、二〇二五年には七五歳以上の後期高齢者になります。現在の状況からも推測が容易ですが、今後、独居世帯や老老世帯の増加・認知症高齢者の増加・大都市圏での急速な高齢化の進展が予測されます。急速な高齢化によりもたらされるものが要介護者の急増です。二〇〇〇年から施行された介護保険制度は当初より将来的な高齢者の急増を念頭に制度設計されていると考えられ、三年ごとの改正が行われていますが、二〇〇六年に介護予防サービスと地域密着型サービスの創設という大きな改正がなされその六年後の今年、厚生労働省が「地域包括ケア元年」と位置づける改正が行われる予定です。地域包括ケアシステムとは、高齢者や要介護者が住みなれた地域で生活を継続できるように日常生活圏域において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供する体制のことです。

一月末には詳細が明らかになる予定ですが、今回の改正の方向性として一番目に「入院から施設へ、施設から地域へ」の流れの強化、二番目は病院から退院し在宅や介護施設、高齢者住宅で終末期医療を行い病院死から地域死をめざす、三番目は今回の改正の重要課題である医療・介護連携で、この連携が機能するようにになると地域包括ケアシステムが効果的に動き出すと考えられています。四番目に要介護者の軽度抑制と重度の評価です。社会保障費増加の抑制のためには財政配分の重点化・効率化を推進する必要があります。軽度者の報酬の引き下げが行われ、将来は要支援の方は介護保険から外されると考えられます。以上のような四つの流れが基本となり改正が今後も行われ二〇二五年に地域包括ケアシステムが完成する段取りとなっています。

このような方向性の中、祐愛会では多様なサービスの充実を図っており、これまでにサテライト通所系サービスの増設、施設系サービスとして介護付き有料老人ホームの「レジデンスゆうあい3丁目」、新たなサービスとして注目されている小規模多機能施設を建設しました。今年も二ヶ所の認知症デイサービスの開設が予定されており、さらには新たな居宅系サービスも検討中です。介護保険の大規模な施設である特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型病院も大きく変わろうとしており、特に老人保健施設は「施設から地域へ」の流れの中、機能の明確化・重点化が促進されることが決定的で、在宅復帰支援・在宅療養支援・介護予防・リハビリテーションに重点を置いた報酬改定がなされるようです。具体的には老健入所では在宅復帰率五〇%、ベッド回転率一〇%といった高いハードルが設定され、将来的にはこれらの数字をクリアできない老健は一般的な有料老人ホームへ整理統合されるのではないかとされています。ケアコートゆうあいも地域の老人保健施設として生き残るべく在宅復帰・療養支援機能、予防、リハビリのさらなる充実を図り、地域包括ケアの中核施設となれるように努力しております。

## 内視鏡センター内に新しい透視室が完成!

副院長 坂田泰志

64列CTの設置により一階の透視室はCT室の一部となったため、二階の旧手術室へ移転しました。透視室では患者にX線を連続照射して作られる動画をモニターでみながら、検査・治療を行います。室内で医療スタッフが検査や治療を行う場合は鉛の入った放射線防護服を着ています。撮影画像はデジタル化され院内のパソコンでみられるようになります。

透視室で行う胃や腸の検査はバリウムを飲んで行う胃透視(検診車でおこなう集団検診と違い、食道十二指腸も撮影します)が最も多いのですが、小腸透視や肛門からバリウムを注入する大腸透視も行われています。治療としては小腸イレウス(腸閉塞)患者の治療である経鼻イレウスチューブ挿入や大腸がんなどによる大腸の閉塞の治療である経肛門的イレウスチューブの挿入も透視室で腸管をみながら行います。胆のう、胆管の検査・治療も透視室でおこなうことが多いです。外科医や肝臓専門医の井手医師がおこなう経皮経肝胆管ドレナージ(PTCD)は総胆管結石や胆管がんで胆管が閉塞した患者に皮膚から肝臓を穿刺する治療法です。また、経皮経肝胆のうドレナージ(PTGBD)は炎症の強い胆のう炎患者の胆のうを穿刺して感染胆汁を排液する方法です。これらは超音波装置と透視の機器を使用して行います。

内視鏡センターのスタッフがおこなうのは総胆管結石、胆管がんの検査である内視鏡的逆行性胆管・膵管造影(ERCP)、胆管閉塞の治療で行う内視鏡的十二指腸乳頭切開術(EST)や内視鏡的逆行性胆道ドレナージ(ERBD)です。これらは透視室内で内視鏡を使用して行います。昨年はERCP五一例、EST十九例、ERBD二十九例行っています。当院規模の病院の中ではかなり多い方だと思います。

内視鏡を使用する検査・治療時には、苦痛軽減のために鎮静剤や麻薬を使用することが多く、透視室内には内視鏡機器、施行医以外に心拍監視モニター、患者の状態を観察するナース、検査や治療を介助する医師やナースが必要です。以前の透視室と比べ、今回は多人数が入っても十

分な広さが確保されています。また、画像も撮影した写真と現在の画像を二つのモニター画面で同時に比較でき、新しい機器は診断・治療に貢献しています。一階の放射線科から離れていますので放射線技師は大変だと思えますが、内視鏡センターに接していますので内視鏡センタースタッフにとっては非常に効率よく仕事ができる環境となりました。





# ヘルスアップ事業

## (平成二十三年度)の

### まとめ

健康管理センター 保健師 矢川 愛

特定健診・特定保健指導が始まり、もうすぐ四年が経ちます。「メタボリックシンドローム」という言葉もすっかり定着し、みなさんの周りでも「メタボ」という言葉が飛び交ってはいませんか? テレビや新聞でももちろん、雑誌での特集、最近ではCMでも健康や病気の予防に関するものが増えてきました。以前にも増して、社会全体で健康への取り組みが行われているように感じます。

さて、当院ではどうかと言いますと、もちろんそういった流れに反してはいません。鹿島市だけでなく周辺地域の皆様がより健康でいられるよう、さまざまな取り組みを行っています。糖尿病の方を中心に、糖尿病予備軍や糖尿病に関心のある方も対象として、料理教室とウォーキング教室を年に各二回ずつ、さらに世界糖尿病デーに合わせて糖尿病市民公開講座を行いました。医師や看護師、管理栄養士、理学療法士、保健師など当院のさまざまな職種のスタッフが専門性を発揮し、コミュニケーションをとりながら参加者との交流を深めています。また、鹿島市国保の方を対象にウォーキング教室(全一〇回)を行いました。秋の心地よい気候の中、市内さまざまなコースを歩くことで、からだを動かすこ

との楽しさを感じていただくことができました。様々な情報が溢れているなかで、私たち専門スタッフは、ひとりひとりに合った正しい情報を提供していきながら今後も取り組みを続けていきたいと思えます。スタッフの皆様、イベントの際には患者様だけでなく地域の方へも声かけをお願いします。



料理教室



ウォーキング教室

## ゆうあい一座の((にわか))行脚

ゆうあい介護保険サービス 神代 修



「にわか選手権」で、グランプリ(平成22年)・準グランプリ(平成23年)と2年連続受賞!

ゆうあい一座は、ゆうあいビレッジの介護スタッフやケアマネジャーなど多職種スタッフで構成される佐賀にわか劇団です。「にわか劇」を地元鹿島の方で演じ、それを通して介護保険制度や高齢者介護や認知症介護について面白くかつ分かりやすく伝えています。

始まりは、6年前にゆうあいビレッジ内イベントでグループを結成して公演をしたことがきっかけでした。結成当初は地元の公民館を中心に老人会などで公演を繰り返していましたが、現在では鹿島で開催される「ふくしのつどい」や、佐賀市で開催される「にわか選手権」に毎年参加しております。

「にわか選手権」は、文字通り県内のにわか劇団が力を競い合う大会ですが、平成22年はグランプリを受賞し、平成23年は準グランプリに輝きました。その結果、鹿島市だけでなく佐賀市などからも、また高校や短期大学での公演依頼も増え、今年度は別表のように年間二十件以上でした。さらには、東日本大震災のチャリティー公演にも二度参加させていただき、「にわか劇」を通して「笑い」と「支援」を届けることができたとても喜んでおります。

介護を通してはもちろんですが、にわか劇を通して「笑い」を提供し「笑顔」を頂くことは私たち介護スタッフにとってかけがえない喜びであり、喜びが楽しさに繋がっています。今後も、地域の方々が介護方法や認知症や法制度について、少しでも理解しやすいように「にわか」を演じて行きたいと思っています。そして地域の方々が、住みなれた地域でいつまでも安心して生活が送れるようにお手伝いできれば幸いです。

### 月日

- 1月14日
- 1月26日
- 2月5日
- 4月13日
- 5月7日
- 5月11日
- 5月20日
- 5月24日
- 6月15日
- 6月22日
- 7月12日
- 9月3日
- 9月17日
- 9月18日
- 9月19日
- 9月23日
- 10月23日
- 11月6日
- 11月12日
- 11月18日
- 11月19日
- 11月20日
- 12月11日

### 場所

- 佐賀宝蔵寺
- 能古見保育園
- 若殿分公民館
- 大村方公民館
- 佐賀市
- 鹿島市市民会館
- 中村公民館
- 西部中
- 納富分公民館
- 西牟田公民館
- 鹿島商工会議所2階
- 土穴公民館
- 貝瀬公民館
- 市民会館
- 馬渡公民館
- 塩田町なかどり公民館
- 清川
- 歌垣の里⇒ふくどみゆうあい館
- 鹿島市市民会館
- 西峰団地集会所
- 西九州大学
- のごみふれあい館
- 佐賀市民会館

### 対象

- 檀家
- 園児
- 長尾民生委員
- 独居老人食事会
- 春久一座
- 食改協
- 独居老夫婦老人食事会
- 西部中1年生
- 老人会
- あやめ会
- 商工会女性部
- 敬老会 老人会
- 敬老会 老人会
- 鹿島市生涯学習
- 馬渡老人会
- 老人会
- 松操会
- GH協会
- ふくしのつどい
- 独居高齢者
- 西九州大学
- GH協会
- JA佐賀

### テーマ

- おれおれ詐欺
- 昔話にわか劇
- 介護劇+運動
- オレオレ詐欺(宝石買取編)
- 東日本チャリティーにわか
- 老々介護
- オレオレ詐欺(地デジ詐欺)
- 高齢者とのふれあいについて
- 悪徳商法に気をつけて
- 施設のこと:ゆうあいフェアの宣伝
- 認知症になつての対応と介護保険申請について
- 敬老の日
- 敬老の日(悪徳商法・ゆうあい宣伝)
- チャリティーにわか鹿島
- 敬老の日
- 敬老の日
- 介護保険の対象者、認知症
- 病院へ行くこう
- ゆうとく神社
- おれおれ詐欺
- おれおれ詐欺
- 水戸黄門
- 絆



にわか選手権



悪徳商法の介護劇